

医療安全トピックス TOPICS

Vol.130

小林 希

日本医療機能評価機構産科医療補償制度運営部
原因分析課 係長

極楽寺 美八子

同部再発防止課

小林 牧子

同部再発防止課

「第11回 産科医療補償制度 再発防止に関する報告書」より 羊水量の異常について

●羊水量の異常とは——産科医療補償制度で 取り上げた背景

妊婦健診では、超音波断層法による羊水ポケット (AFP)、または羊水インデックス (AFI) 等により羊水量の異常の有無を確認します。AFP8cm以上、またはAFI24cmあるいは25cm以上を羊水過多¹⁾、AFP2cm未満またはAFI5cm未満を羊水過少²⁾とし、羊水過多は全単胎妊娠の1~2%、羊水過少は全妊娠の1~2%に合併するといわれています³⁾。

再発防止委員会では、産科医療補償制度^{*1}の補償対象事例において、AFPまたはAFIが正常値を逸脱した事例の割合が、一般的な羊水過多・羊水過少の頻度と比較して多い可能性があると考えられたことから、「羊水量の異常について」をテーマとして取り上げ、破水までの間に羊水量が正常値を逸脱した事例について概観し、特徴的な所見や背景を分析しました。

●分析結果

「第11回 産科医療補償制度 再発防止に関する報告書」の分析対象事例^{*2}2527件のうち単胎妊娠で、破水まで継続的にAFP8cm以上またはAFI24cm以上を認めた事例を「羊水過多」、破水まで継続的にAFP2cm未満またはAFI5cm未満を認めた事例を「羊水過少」、破水までの間のAFPおよびAFIが

正常値であった事例を「羊水量の異常なし」とし、「羊水過多」47件、「羊水過少」43件、「羊水量の異常なし」708件の合計798件について背景を比較しました (図表1)。

1. 羊水過多

「羊水過多」では、胎児超音波断層法所見および生後28日未満の診断において消化管の異常を認めた事例が「羊水量の異常なし」と比較して多い傾向にありました。また、胎児心拍数陣痛図所見において基線細変動減少・消失を認めた事例、臍帯動脈血ガス分析においてpH7.2以上を認めた事例が「羊水量の異常なし」と比較して多い傾向にある一方、生後1分のアプガースコアが0~3点の重症新生児仮死の事例は「羊水量の異常なし」と同程度でした。

2. 羊水過少

「羊水過少」では、胎児超音波断層法所見において胎児体重基準値-1.5SD未満、Light for dates (LFD) を認めた事例や胎児心拍数陣痛図所見において基線細変動減少・消失、および遅発一過性徐脈を認めた事例が、「羊水量の異常なし」と比較して多い傾向が見られました。また、「羊水過少」の事例のうち、約4割に重症新生児仮死、約3割に出生時の低酸素・酸血症が認められました。

*1 産科医療補償制度は、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担を速やかに補償するとともに原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的とした制度である